

平成30年度
秋田市文化振興助成事業
二次募集

市民の文化活動を 応援します！

秋田市では、「秋田市文化振興基金」を設置し、市民の皆さんの自主的な文化活動に対し、事業費の一部を助成しています。平成30年度は、助成事業の二次募集を行います。

	1 一般助成事業	2 ヤングクリエイター助成事業
対象期間	平成30年9月1日(土)～平成31年3月31日(日)	
対象事業	広く一般市民に公開され、本市文化の向上に寄与すると認められる事業 * 毎年同規模で行われている事業は、周年事業等例年の活動を上回るものを除き、原則として助成対象外となります。	若者による広く一般市民に公開され、本市文化の向上に寄与すると認められる事業 * 毎年同規模で行われる事業は、原則として3年を限度に助成対象とすることができます。
年齢制限	特になし	個人：18歳以上40歳未満の方 団体：18歳以上40歳未満の方が過半数の団体
助成金の率 助成額上限	助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2分の1以内 (上限30万円)	助成対象経費から入場料等収入を控除した額の3分の2以内 (上限20万円)
助成対象経費	出演料、講師謝金、舞台・設営費、宣伝費、通信運搬費など、事業に直接要する経費です。 * 団体の運営や団体の構成員に係る経費など、対象とならない経費もありますので、詳しくはお問い合わせください。	
交付決定	秋田市文化振興審議会で審議をし、助成金の交付の可否および助成金額を決定します。 * 審議結果によっては採択されない場合もあります。	
その他	他の機関(国・県等)からの助成等があるもの、宣伝・営利等を目的とするものなど、対象とならない事業もありますので、詳しくはお問い合わせください。	



創立10周年を記念して
特別コンサートをやってみたい

若い力で秋田の文化を
盛り上げたい



文化振興助成事業を活用してみませんか!

募集期間：平成30年7月1日～7月31日

<これまでの事業例>

- ◎学術に関する講演会・シンポジウムの開催
- ◎芸術に関するコンサート・展覧会・演劇の開催 ……など

★問い合わせ・申請書の提出先

秋田市観光文化スポーツ部文化振興課 振興担当

〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1

電話 018-888-5607 FAX 018-888-5608 E-mail ro-edcl@city.akita.lg.jp

文化振興課HP <http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/cl/Default.htm>

※ 募集要項、申請書は文化振興課HPからダウンロードできます!

お気軽にお問い合わせください!